

令和6年3月19日

埼玉県知事 大野 元裕 様



令和5年度 公共事業の事前評価・再評価に係る意見について(通知)

令和5年度第2回埼玉県公共事業評価監視委員会において、事前評価・再評価の対象となった公共事業の県の対応方針(案)について、当委員会から別紙のとおり意見を具申します。

埼玉県公共事業評価監視委員会

会長 高田 和幸

別紙

令和5年度 公共事業の事前評価・再評価に係る県の対応方針(案)に対する委員会意見

番号	事業名	路線・河川・地区名	事業期間	県の対応方針(案)	公共事業評価監視委員会意見	
					意見	附帯意見
204	大規模特定河川事業	葛川(一級河川)	R6~R15	令和6年度新規事業箇所とする	県の対応方針(案)を了承する。	なし
205	大規模特定河川事業	九十九川(一級河川)	R6~R15	令和6年度新規事業箇所とする	県の対応方針(案)を了承する。	なし
206	大規模特定河川事業	新江川(一級河川)	R6~R15	令和6年度新規事業箇所とする	県の対応方針(案)を了承する。	なし
207	大規模特定河川事業	飯盛川(一級河川)	R6~R15	令和6年度新規事業箇所とする	県の対応方針(案)を了承する。	なし
208	道路改築事業	主要地方道越谷野田線(増林・松伏西・田島)	R6~R11	令和6年度新規事業箇所とする	県の対応方針(案)を了承する。	なし
209	道路改築事業	一般県道柿木町蒲生線(柿木町)	R6~R11	令和6年度新規事業箇所とする	県の対応方針(案)を了承する。	なし
210	道路改築事業	一般国道125号(加須羽生バイパス)	H25~R10	継続	県の対応方針(案)を了承する。	なし
211	総合流域防災事業	元小山川(一級河川)	H24~R9	継続	県の対応方針(案)を了承する。	なし
212	大規模特定河川事業	原市沼川(一級河川)	R1~R9	継続	県の対応方針(案)を了承する。	なし